

Q 一部事務組合負担金増の

住民不安の解消を急げ

A 負担額の決定はなされていない

決まれば報告する



中山 美幸議員

大隅曾於地区消防組合の負担金について質問します。

特に永吉地区・大丸地区の方からは、「新構成市町負担金シミュレーションの文書を見たがどうなっているのか。」などの問い合わせが非常にあり、不安をもたれている方がいらつしやいます。そこで、本日までの協議の経過と結果を示せ。

まだ不確定である

町長

一部事務組合の負担金については、郡内の町が合併

をすることにより一部事務組合を構成する団体に変更が生じるため関係する町の代表者で構成する一部事務組合の議会で現在検討を進めているところです。合併しますと構成団体数が減少するので均等割分の負担金について検討中です。

平成18年度以降の大崎町分の負担金については現段階では不確定であり、報告できる段階にありません。

最終決定はいつか

中山議員

消防組合の規約第14条を見ると、100分の20については協議すると記載して

ありますが、最終的に18年度予算が決まるのはいつぐらいか。

9月くらいを予想

総務課長

現段階でこうなると言う事をきちつと言える状況にありません。当分の間、輝北町が曾於の消防に残るという前提の中で、今回は曾於北部、財部・末吉・大隅が合併して、曾於市を発足させるための話し合いが今の議案であり、次は志布志市を発足させるための話し合いが当然あると思います。早ければ9月議会に今回出したような形で志布志市を

加入させる議案が出てくるものと想定されます。常識的に考えればその段階が第2回目の話し合いの場合だと解釈しており、現段階ではその程度しか報告できない。

どのような視点で会に望むのか

中山議員

色々なパターンが考えられると思うが、特に二市一町となった場合、人命の救助、特に救急については非常に心配な面が見えてくる。そこで9月くらいまでに話し合いがもたれるようでありますが、どのような視点でこの会に望むのか。

負担金増にならないようお願いします

町長

消防組合議会の負担金増という点で捕らえると、均等割20%ということでも決まるとかかなりの負担金増になるということで今後も

引き続き額についてはこれを引き下げる事は出来ないのか、相談、要望をしながら、次の消防組合の議会には望んで行きたいと思っております。

他の事務組合の負担金はどうなるか

中山議員

他にも同じような一部事務組合・介護保険組合・厚生事務組合・地方卸市場管理組合などがあり、規約がかなり違うようですが、負担金増が考えられるのかどうか、まだこれも予想の段階だと思えますが町長はどう考えられるのか。

増額が予想される

総務課長

やり方は色々違いますが、基本線においている均等割についての20%というのがどの組合も定め方は似たような感じですが、したがってその部分が増えてくることの予測が立ちます。

早い時期に住民説明を

中山議員

住民の方から私のところに新構成市町負担金シミュレーションと題した表が届けられ、表を見て非常に驚かれ不安を持つていらつしやいました。早急に町政座談会をされて住民の方々にも「これはこういうことです。これはまだはっきりと決まっています。今努力をしているところです。」というようなものを含めて解りやすい情報を出していただくような方策は考えられないか。

説明はやりませ

町長

それは当然やるべきであると思っておりますので、現段階は8月ごろに消防組合議会は開催されるのかと考えますが、しかるべき時期が来ましたら、座談会などにおいて、そのような説明はやつて行きます。